

令和3年4月20日

令和2年度 特別の教育課程の実施状況等について

| | | |
|----------------|--------------|-------|
| 大阪府 | | |
| 学 校 名 | 管理機関名 | 設置者の別 |
| 大阪教育大学附属天王寺小学校 | 国立大学法人大阪教育大学 | 国立 |

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

| | |
|--------------------|---|
| 学 校 名 | 自己評価結果の公表ウェブサイト名・URL 等 |
| 大阪教育大学附属 天王寺小学校 | https://www.tennoji-e.oku.ed.jp/wp/wp-content/uploads/2018/09/r2gakkouhyouka.pdf |

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

我が国は、その位置、地形、地質、気象などの自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、土砂災害、地震、津内、火山噴火などによる災害が発生しやすい国土である。そのため、内閣府が「みんなで減災」と訴えているように、これからの子どもたちには、災害発生時の対処の仕方を学ぶこと、それを実践に活かすことができる力が必要となる。

しかしながら、これまでの「防災教育」のイメージは、決められた日に行われる避難訓練にとどまっていると、同機関からの指摘もある。そこで、令和元年度より「ぼうさい科」を新設し、全学年のカリキュラムとして6年間系統的に「防災教育」に取り組んできた。

併せて、災害発生時に多くの人との関わり合いを持つ機会が想定されることから、中学年の「外国語活動」の時間を増やし、児童ひとりひとりのコミュニケーション力の育成にも努める。

この「ぼうさい科」での取り組みにより、保護者・地域とも連携を図り、児童を取り巻く大人の意識も高めていく。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本校は、大阪市の中心的な場所に位置し、交通の便もよく、災害発生時には、多くの避難者を受け入れる「災害避難場所」として指定されている。また、本校児童の大部分は、公共交通機関を利用して通学しており、通学途中で災害に遭うことも考えられる。そこで、有事の際には、子どもたち自身が適切な判断をする必要を求められる可能性も高い。

よって全校児童が、防災意識を高め、状況に応じて適切な判断ができる力を育成していく教育を実施する必要がある。

(3) 特例の適用開始日

平成31年4月1日

(4) 取組の期間

平成31年4月1日より期間を定めず継続して取り組む

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ・ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による一斉休校が実施されたことで、各教科の授業時数確保を優先した。また、感染症対策を日常的に行う必要性もあり、「防災グッズ」を共有の教具として扱うことが難しかったため、内容の一部変更・中止を行った。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- ・実施していない

<特記事項>

年に一度、PTAと協働して「防災宿泊訓練」を行っている。

これまでは講堂や教室で寝泊まりしていたが、今年度はコロナ禍ということもあり、家庭ごとに運動場にテントを張り、就寝した。また、校内に常備している「非常食」を毎年1月に給食代わりとして食することで、保護者にも家庭での備蓄の重要性について啓発を行っている。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成を目指している学校の教育目標との関係

本特例は、「ぼうさい科」の新設に合わせて、防災教育を全学年のカリキュラムとして系統的に位置づけるものである。また令和2年度から取り組んでいるSTEAM教育のカリキュラムの中に位置づけるべく、各教科との関連をめざした。ただし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による休校措置、授業時間数確保、各種教育活動の制限等の問題により、計画通りにすべての活動を行うことは難しかったため、感染症対策を

講じながら、実施可能なものを進めた。

それらの実践を全国的に発信する場として、2月にオンデマンド方式での研究発表会を開催した。「ぼうさい科の授業実践」「本校におけるぼうさい教育の取組紹介ビデオ」を参観いただいた先生方からは「コロナ禍だからこそ、大切な実践だとより感じた。」

「今年は、コロナの対策ばかりを考えていたけれど、ぼうさい教育のように、子どもたちの命に関わることも考えていかななくてはいけないことに気付かされた。」という声が寄せられた。

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本特例の教育課程を実施したことにより、教職員の防災意識は高まってきている。また、校内の備蓄用品の整備や、危険箇所の点検等を日常的に行えるようになった。何より、非常時を意識して、教師個々の判断力が試されることになる「防災宿泊訓練」では、適切な判断をスピーディに行うことが求められるため、日頃からの意識の向上が必要である。また、教師間の連携力、保護者とのコミュニケーション力も向上している。

ひとりひとりの良さを発揮することができるということが「ぼうさい科」の特徴となりつつあり、それは本校の学校教育目標である「個が生きる学校」と密接に関連している。

5. 課題の改善のための取組の方向性

学校のカリキュラムの中に「ぼうさい科」を位置づけていくことを、過去2年間行ってきたが、コロナ禍によってその実施計画を一部変更した。そのため、各教科との関連はまだ不十分である。次年度は、そのカリキュラムをより具体化・明確化することによって、「ぼうさい科」の取組を広く周知させることができるのではないかと考えている。